

<改訂版>

新規就農 ガイドブック

太陽と大地のもとで、
どでかい夢を実現しよう



奈良県新規就農相談センター
(奈良県農業会議・奈良県青年農業者等育成センター)

Q₁

農業を始めたいのですが、
何から始めればよいですか？

A₁

まずは奈良県の農業について知り、自分
がやりたい農業をイメージしましょう。

1.奈良県の農業のページへ P1 →

就農までの手順や各プロセスの趣旨を理
解し計画を立てていきましょう。

2.就農のプロセスのページへ P3 →

農作物にはそれぞれ特長があります。また、
地域によっては育てられないものや、逆に
適したものもあります。自分のイメージする
農業にあった農作物を見つけましょう。

3.栽培品目のページへ P5 →

Q₂

農業を始めるにあたって
必要なものは何ですか？

A₂

作物を育てるには知識や技術が必要です。
ここではいくつかの方法を紹介します。

4.栽培技術のページへ P6 →

農地がなくては農業は始められません。農
地の取得方法について説明します。

5.農地のページへ P7 →

農地以外に住む場所も必要です。住居は
農地の近くにあるのが理想です。

6.住宅のページへ P8 →

農地や住居はもちろん、農機具などの購
入にもお金が必要になります。

7.資金のページへ P9 →

農作物を育てることができても、売れな
ければ農業は成り立ちません。

8.販売ルートのページへ P10 →

Q₃

支援を受けたいのですが、
どこで相談すればよいですか？

A₃

就農するにあたって、奈良県では様々な支
援策を用意しています。

9.支援のページへ P11 →

就農に関する様々な疑問や問い合わせは
県や地域の窓口で相談してみましょう。

10.相談のページへ P12~14 →

奈良県 農業の魅力。

奈良県の農業は、京阪神の大きな消費地に隣接するという立地条件を生かして、比較的に集約的で収益性の高い農業生産が営まれています。土壌的にも生産力が高く、過去からの高度な栽培技術を背景に良品の作物が栽培されています。代表的な作物としてはカキをはじめとして茶、イチゴ、ナス、軟弱野菜、キクが主産地を形成し、全国のブランドとなっています。

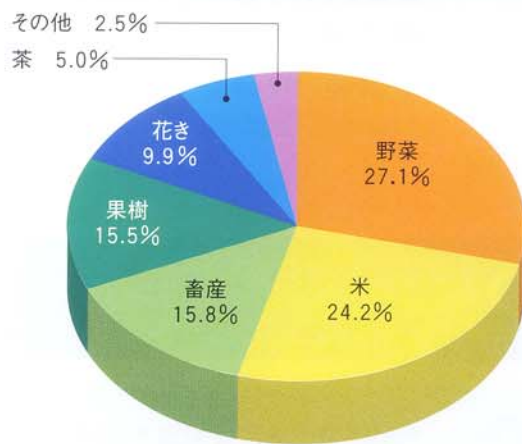


地域別には、野菜や花きの施設栽培が多い大和平野地域。農地造成を行い、大和茶と高原野菜栽培の大和高原地域。カキを中心とした果樹栽培の五條吉野地域の3地域に分けられます。

大和平野地域には、水田の75%が集中し、水稻をベースに集約度の高いイチゴやトマト、ナス、ホウレンソウ、キク、バラ、鉢もの栽培が行われています。畜産業も多く、中でも酪農は盛んで、生鮮食料品供給基地の役割も担っております。



奈良県の農業産出額の割合 (平成18年)



(近畿農政局 奈良農政事務所
奈良統計情報センター)

その他、ため池を利用して養魚も広く行われ、金魚や錦鯉の養殖も盛んに行われています。

大和高原地域では、お茶をはじめ冷涼な気候を利用し夏取りホウレンソウや植木、養鶏、肉用牛の生産が行われています。

五條吉野地域では農地造成を行い、大規模のカキやウメ栽培が展開されています。畜産業も拡大傾向にあり養鶏や酪農、養豚も大飼養形態になっています。山間特有の豊富な水資源を利用して、アユやアマゴの内水面漁業も行われています。



就農のための5つのポイント

POINT 1 強い意志。

農業を始める新規就農希望者のみなさんは、すべての面においてゼロからスタートするわけですから「何がなんでも農業で夢を実現するぞ」という強い意欲と熱い情熱が必要です。今日の農業は、優れた経営者能力に加えて、強い意欲と情熱なくしては、農業を経営として成り立たせることは困難だからです。

自分が本当に農業をやりたいのか、また農業に向いているのか、よく冷静に考えてから行動を起こすことが大切です。「成功には、意欲と勇気と知恵そして運」が必要です。

POINT 2 理解と協力。

農業は夫婦が協力して行うことが基本です。農作業を夫婦で分担し、また共同ですれば能率も上がります。さらに農業を始めるということは、そこで住居を構え生活していくということです。

農村は、交通機関や商店街、医療機関、文化施設などの面で不便なことが多いと感じることもあるでしょう。そうした条件を家族全員が納得し、理解と合意を得ることが必要です。

POINT 3 営農計画。

農業とひとことで言っても作物の幅が非常に広く、しかも露地栽培や施設栽培など栽培方法にも違いがあります。自分が将来どのような農業経営を行いたいのか、自分が目指す経営像を明確にすることが大切です。頭に描いている農業のイメージを固め、営農計画を作成しましょう。

POINT 4 資金計画。

農業をはじめるといことは、起業する（新しく事業を起こすこと）ことでもあります。経営を開始するには、開業のための資金が必要となります。営農資金額は作目によって異なるので、営農計画と生活設計を綿密に立てることが特に大切です。数年分の生活費を含めた資金の準備が必要となります。

また、できる限り自己資金を活用することが望ましいですが、公的な融資制度を有効に活用する方法もあります。



農業を始めたい

- 就農に対する明確なイメージを持つ



情報収集

- 農業・農村などについて情報を集める



就農計画の作成

- 資金の調達や支援を受けるための計画をたてる

POINT 5 信頼関係。

農業経営を始めるということは、農村社会の一員となることです。農村では、農業用水路の清掃や農道の補修など、地域が一丸となった共同作業なども多くあります。このような農村特有の伝統行事や冠婚葬祭などにも集落の一員として自ら積極的に参加・協力して地域に溶けこむことが大切です。村人とのふれあいを通じて自分自身を理解してもらい、信頼関係を築くことに心がけましょう。



就農開始

- 農村コミュニティに参加する

農地・住宅等の確保

- 農地や住居の確保をする

資金の確保

- 就農のための当面の資金を用意する

知識・技術の習得

- 農業大学校や先進農家などの研修で技術を身につける

就農までの道のり。

何を栽培するのか 考える。

新規就農を目指すみなさんは、いろいろな思いや情熱を持っておられることでしょう。例えば、「果樹を栽培したい」や「施設でイチゴを作りたい」など。また「何よりもまずお金儲けをしたい」という人もおられるでしょう。自分自身の夢の実現のため、まず自身が農業経営で取り組む営農作物を選んでください。それも、出来る限り具体的に考えることが大切です。作物には、気象や土壌条件などに

より適地がありますので、どこの地域でも希望する作物が栽培できるとは限りません。希望する作物により就農候補地を絞っていくこととなります。また、就農候補地を先に決めている場合は、その地域でよく栽培されている作物を調べ、選択肢として考慮することもできます。

消費者ニーズも踏まえて、将来性のある作物を栽培するよう考えておきましょう。

作物別生産量、所得等の目安

(単位:10a当たり)

作物名	出荷量	粗収益(円)	労働時間	所得(円)	備考(経営体型)
イチゴ 促成	5,000kg	4,514,800	1,467	1,704,079	高設栽培 あすかるビー イチゴ栽培専作農家
トマト 半促成	9,600kg	1,893,500	1,129	457,053	大和平野 イチゴ12月取り十 半促成トマト栽培農家
ナス 夏秋露地	13,000kg	2,873,000	1,336	1,574,163	大和平野 夏秋ナス十 半促成ナス十水稲栽培農家
ハウレンソウ (ハウス)2作型	1,500kg	686,895	295	282,942	平坦 半促成トマト十 施設ハウレンソウ栽培農家
ハウレンソウ (ハウス)4作型	1,375kg	720,531	249	340,179	大和高原 ハウレンソウ4作十 ミズナ1作栽培農家
シロナ 8作	2,250kg	701,250	337	438,026	平坦 専作農家
バラ ロックウール栽培	110,000本	7,807,090	1,947	1,324,477	金剛・生駒山麓 専作農家
輪ギク 露地(春挿し)	36,000本	1,632,000	775	880,761	平坦地域 大中輪ギク専作農家
輪ギク 露地(秋挿し)	36,000本	1,272,000	930	656,096	平坦地域 大中輪ギク専作農家
柿 刀根早生ハウス早期加温	2,900kg	2,536,920	338	748,102	
柿 刀根早生露地	2,600kg	540,280	129	192,124	専作農家 刀根早期・普通加温 刀根・平核無・富有柿露地栽培
柿 富有	2,300kg	437,920	117	124,371	
茶 生葉	2,350kg	450,500	76	171,655	専作農家
シクラメン	8,000鉢	3,146,400	1,033	500,184	平坦地域 シクラメン十 ガーデニングシクラメン十花壇苗
花壇苗 パンジー	93,037ポット	4,086,753	626	1,514,861	花壇苗専作 パンジー・ペゴニア ペチュニア・マリゴールド・サルビア
花壇苗 ペゴニア	93,000ポット	3,348,000	801	1,027,534	花壇苗専作 パンジー・ペゴニア ペチュニア・マリゴールド・サルビア

平成19年3月 農業総合センター調べ

栽培の ノウハウを得る。

職業として農業を営むには、確かな技術を持つことが必要です。それには、就農前のある程度の農業技術を習得しておく必要があります。

現在の農業技術は、ますます高度化されておりますが、農業生産の基本は「いきもの」や「自然」を相手にするもので教科書通りにはいかないことが多く、出荷するような大きな面積の圃場では全く役に立たないことがあります。

露地で栽培するのか施設で栽培するのか、品種や地域によって栽培管理が異なります。

そこで、「作りたい作物」と「就農したい地域」など「やりたい農業のイメージ」が決まったら、しばらくの間先進農家で研修するのも有効な方法です。少なくともその作物の「種まきから収穫まで」の1年サイクルぐらいの経験は積んでおくことが必要でしょう。

奈良県農業大学校では、就農意欲が高い人に対し、農業経営および農業技術等に関する実践的な能力を習得させ新規農業経営者を養成しています。

基礎課程	20名	1年間	農業の基礎的な知識・技術の習得
専門課程	20名	1年間	農業の専門的な知識・技術の習得
高度専門課程	10名	1年間	より実用的、実践的な経営技術の習得

コースは、野菜、花き、果樹、茶、畜産の5コースに分かれています。

また、他産業を中途・定年退職等して就農希望する中高年齢者・女性農業者等を対象に営農開始に必要な農業基礎技術研修や、中途・定年退職予定者が働きながら農業の基本知識や技術について研修を行い、就農準備をすすめることができる就農準備週末土曜講座等の短期の研修も行っています。



	内容	実施日	対象者	定員
シニアファーマー養成講座 (農業基礎短期研修事業)	栽培の基本、農機具、肥料、農薬など農業に関する基礎的な知識・技術についての実践的な講義と実習	春コース5～7月 秋コース9～11月 果樹コース5～12月	他産業を中途・定年等退職して就農を希望し、農業の基礎的な知識・技術を学びたい人(65歳未満)	各15名 各30名
アタックファーマー養成土曜講座 (就農準備週末研修事業)	栽培の基本、農機具、肥料、農薬など農業に関する基礎的な知識・技術について週末(土曜日)に実施する実践的な講義と実習	5～1月 月1回土曜日開講(年8回)	働きながら就農準備のために農業の基礎的な知識・技術を学びたい人(60歳未満)	20名

農地を確保する。

農業を始めるにあたって、農地の取得（購入・貸借）は基本であり大切なことです。農地は農業生産の手段、基盤であるからです。

自分のめざす経営作物や家族の納得する生活条件などを考慮して就農候補地を設定し、その中で必要な農地面積、日照条件、土壌条件、水利権など十分検討する必要があります。農地を借り入れる場合は借地料、農地を買い入れる場合は農地価格を十分検討して選定する必要があります。しかし、農家は先祖伝来の農地への愛着などの社会的な要因が強く絡み、農地を容易に手放さない傾向にあり、農地の売買などの情報も少ないのが実態です。農地の売買や貸し借りは、市町村役場の農業委員会や奈良県農業会議、奈良県農業振興公社、地元の人にお問い合わせするのが安全確実で、時間的なロスが少ないと思われます。栽培する作物に適した農地の情報や農地を売ってくれる人、貸してくれる人の情報を知っているのは地元の人です。先進的農業者に農業技術の研修に入り、研修を受けながら地元の人に探してもらうのも良い方法であり、良い農地が早く見つかる可能性が高まります。



農地を購入するとかなりの初期投資が必要となるので、出来るだけ借りの方が得策です。借りる場合は、権利移動がないので比較的スムーズに進み農業が早く開始できます。

なお、農地を買い入れたり借り入れたりする場合には、原則として農地法の許可が必要になります。その窓口は、市町村農業委員会です。農業委員会の許可を受けないと、当事者間で契約を結んで金銭を支払っても、法律的には農地を取得したことにならず、登記も出来ません（自分の名義になりません）。

新規就農者が農地を取得する場合、農地法で許可される要件（農地法第3条 許可の主なもの）

- 取得者（またその世帯員）が取得農地で間違いなく農業経営を行う。
- 取得者（またはその世帯員）が農作業に常時従事する。
- 取得後の農地面積が原則として50a（最低10aまで面積緩和されている市町村があります）を超える。
- 通作距離などの関係からみて、取得者（またその世帯員）が農地を効率的に利用する。

奈良県農業振興公社では、貸し手農家と新規就農希望者との間で仲介に入り、農地の賃貸借についてお手伝いをしてくれます。貸してくれる農業者と公社が、また、振興公社と新規就農者が賃貸借契約をそれぞれ締結し、安心して新規就農者が就農できる体制づくりを支援してくれます。いずれも斡旋手数料は無料です。なお、借地料はその市町村の標準小作料を基本に算出されます。

住居も 必要です。



農業を始める場合、当然そこに住む家が必要になります。農作物の栽培は常に自然環境に大きく左右されるので、日夜適時、適切な栽培管理が要求されます。出来るだけ住居は取得農地の近くにあることが望ましいでしょう。就農を希望する人の場合、就農希望先の市町村の役場を通じて住居を探してもらうのが普通です。新規就農にあたっては、住居と農地をあわせて手当てすることが望ましいでしょう。

公営住宅は、家賃が比較的安く生活費は助かるものの一定の入居条件がありますし、市街地の近くに建てられていることが多く、農地と離れているとみるべきです。また、空き家は築後何十年も経過して傷みがひどく、予想以上に修復費がかさむ場合もあるので、借りる場合はまだしも買い取る場合には特に注意が必要です。

適当な住居が見つからない場合、ときには地元協力者宅を間借りするなど、いろいろ工夫したいものです。



資金計画をたてる。



新規就農を希望する皆さんが実際に就農するにあたって、まずその日からの生活や農業資材に使うお金が必要です。

農業をはじめの場合、農地の購入や借地料、ハウスや機械格納の施設、トラクター等の農機具の購入などの設備投資資金のほか、種苗や肥料、農薬の代金など1年間営農するのに必要な資金が必要となります。また、現金収入が入るようになるまでの生活資金も必要です。

営農資金額は経営作物によって異なるので、営農計画と生活設計を綿密に立てることが特に大切です。出来

る限り自己資金を活用することが望ましいですが、公的な融資制度を有効に活用するのも一つの方法です。

融資制度を利用するには一定の資格要件が必要なほか、融資額や信用状況に応じ担保の設定や保証人を求められることがあり、新規参入者にとっては借りにくい場合があります。さらに、実際に就農する時にかかる不時の出費も多く、自己資金中心に余裕のある資金計画を十分に練る必要があります。

制度資金や、独自の支援処置を講じている市町村もあります。詳しくは最寄りのJAや市町村、農業委員会、県農林振興事務所などのサポート機関にお問い合わせ下さい。



販売ルートについて。

栽培して作った生産物を販売しなければ収入がありません。

生産物を個人でどこへ販売しても自由ですが、自分で販売するとなると販売先への運搬が必要になり多くの時間がかかります。また、新規就農者がいきなり量販店等のスーパーに生産物を持ち込んでも、既存の産地の生産物の品質、数量に対抗できるわけがありません。各地域には、作物毎に生産組合やJAの部会がありますので、その組合や部会に入り栽培管理や出荷規格、生産販売計画に従って生産物を栽培し、JAに販売してもらう方法



があります。

少量生産物の販売は、直売施設などを利用して販売する方法もありますが、生産物の搬入あるいは売れ残りの処理などを自分で行わなければなりません。

有機農産物や特殊な農産物を作る場合、自分で販売先を確保しなければなりません。



様々な支援が受けられます。

就農支援資金

この制度は、新たに農業に就こうとする青年等を支援するため、設けられた資金制度です。

就農支援資金は就農前の方を対象にし、知事による「就農計画」の認定を受けた方が無利子で借入れできます。

(認定就農者) (対象者の年齢は15歳以上55歳未満・55歳以上65歳未満は知事特認)

就農支援資金の内容は下表のとおりです。

資金名	貸付対象事業	貸付限度額	貸付利率	償還期間
1. 就農研修資金	農業大学校、民間研修教育施設、先進農家等において、技術・経営方法を習得するための実践的な研修教育を受けるのに必要な費用	農業大学校等 月額50,000円 先進農家等(国内・海外) 月額150,000円	無利子	青年(40歳未満) 12年以内 (うち据置4年以内) [中高年(40歳以上) 7年以内 (うち据置2年以内)]
	普及指導員、営農指導員等による指導研修(概ね1年以上)を受けるのに要する経費	200万円		
2. 就農準備資金	新規就農者等が就農先の調査、就農前の事前学習、住居の移転等就農に当たって準備を行うのに必要な費用	200万円		○融資機関 奈良県青年農業者等育成センター
3. 就農施設等資金	農業経営を開始する際の機械の購入、施設の設置等に必要な費用	青年農業者 経営開始年度2,800万円 次年度以降900万円 他産業転職・中高年齢者 経営開始年度1,800万円 次年度以降900万円	無利子	12年以内 (5年以内) ○融資機関 農協

まずはお気軽にご相談を。

これから農業を始めようと思ったら、まずは下記の窓口で相談してみましょう。

奈良県新規就農相談センター

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地(県庁分庁舎内)
奈良県農業会議 TEL.0742-22-1101(代) 内線5623-5629

〒630-8301 奈良県奈良市高畑町1116番地の6(奈良土連会館内)
奈良県青年農業者等育成センター(奈良県農業振興公社)
TEL.0742-23-6148

全国新規就農相談センター(全国農業会議所内)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目23番5号
(虎ノ門34MTビル内)
TEL.03-3507-3088(相談専用) 03-5251-3908(代)



サポート機関

(1) 奈良県農業総合センター(企画調整課)

〒634-0813 橿原市四条町88

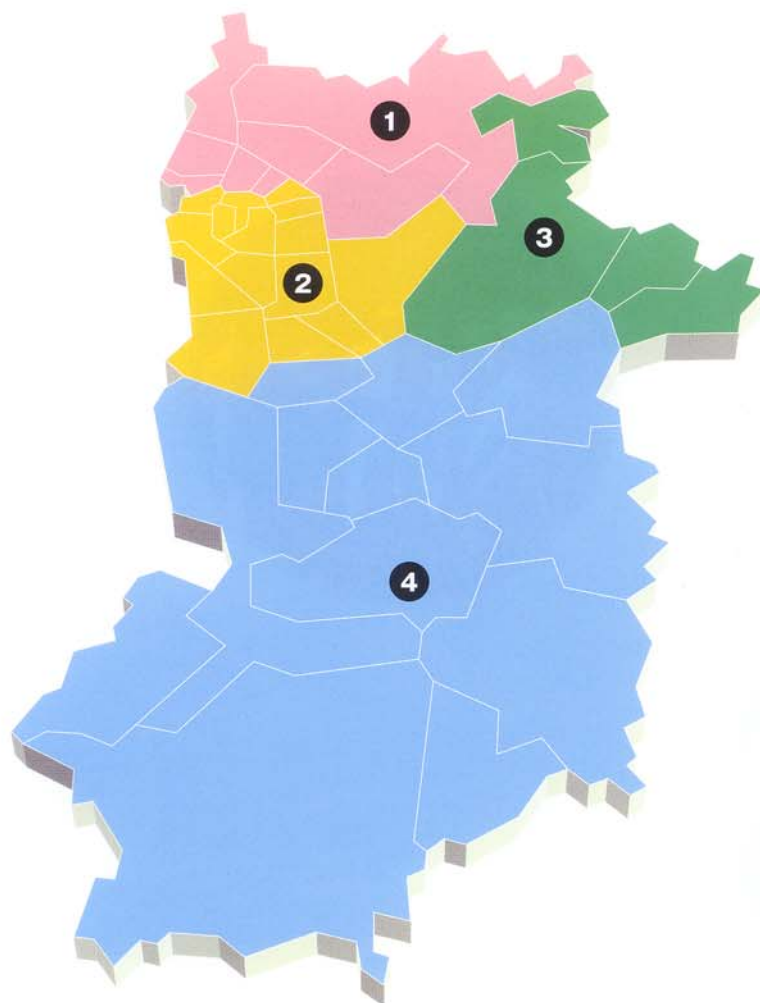
TEL.074422-6201

• 農業情報・相談センター

〒634-0813 橿原市四条町88 TEL.0744-29-9849

• 農業大学校

〒633-0046 桜井市池之内130-1 TEL.0744-43-1551



(2) 奈良県農林振興事務所

① 奈良県北部農林振興事務所(農林普及課)

〒632-0004 天理市樺本町2460番地

TEL.0743-65-1315

管轄市町村

奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町

② 奈良県中部農林振興事務所(農林普及課)

〒635-0095 奈良県大和高田市大中98-4(高田総合庁舎内)

TEL.0745-22-1701(代)

管轄市町村

大和高田市・橿原市・桜井市・御所市・香芝市・葛城市・川西町・三宅町・田原本町・高取町・明日香村・上牧町・王寺町・広陵町・河合町

③ 奈良県東部農林振興事務所(農業普及課)

〒633-0253 奈良県宇陀市榛原区萩原144-2

TEL.0745-82-0019

管轄市町村

宇陀市・山添村・曾爾村・御杖村

④ 奈良県南部農林振興事務所(農業普及課)

〒637-0105 奈良県五條市西吉野町湯塩1345

(奈良県果樹振興センター内)

TEL.07472-4-0131

管轄市町村

五條市・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村

市町村・農業委員会連絡先

市町村名	郵便番号	住 所	電話番号
奈良市	630-8580	奈良市二条大路南1-1-1	0742-34-1111
大和高田市	635-8511	大和高田市大字大中100-1	0745-22-1101
大和郡山市	639-1198	大和郡山市北郡山町248-4	0743-53-1151
天理市	632-8555	天理市川原城町605	0743-63-1001
橿原市	634-8586	橿原市八木町1-1-18	0744-22-4001
桜井市	633-8585	桜井市大字粟殿432-1	0744-42-9111
五條市	637-8501	五條市本町1-1-1	0747-22-4001
御所市	639-2298	御所市1-3	0745-62-3001
生駒市	630-0288	生駒市東新町8-38	0743-74-1111
香芝市	639-0292	香芝市本町1397	0745-76-2001
葛城市	639-2195	葛城市長尾85	0745-48-2811
宇陀市	633-0292	宇陀市榛原区下井足17-3	0745-82-8000
山添村	630-2344	山辺郡山添村大字大西151	0743-85-0041
平群町	636-8585	生駒郡平群町吉新1-1-1	0745-45-1001
三郷町	636-8535	生駒郡三郷町勢野西1-1-1	0745-73-2101
斑鳩町	636-0198	生駒郡斑鳩町法隆寺西3-7-12	0745-74-1001
安堵町	639-1095	生駒郡安堵町大字東安堵958	0743-57-1511
川西町	636-0202	磯城郡川西町大字結崎28-1	0745-44-2211
三宅町	636-0213	磯城郡三宅町伴堂689	0745-44-2001
田原本町	636-0392	磯城郡田原本町890-1	0744-32-2901
曾爾村	633-1212	宇陀郡曾爾村大字今井495-1	0745-94-2101
御杖村	633-1302	宇陀郡御杖村大字菅野368	0745-95-2001
高取町	635-0154	高市郡高取町大字観覚寺990-1	0744-52-3334
明日香村	634-0111	高市郡明日香村大字岡55	0744-54-2001
上牧町	639-0293	北葛城郡上牧町大字上牧3350	0745-76-1001
王寺町	636-8511	北葛城郡王寺町大字王寺2-1-23	0745-73-2001
広陵町	635-8515	北葛城郡広陵町大字南郷583-1	0745-55-1001
河合町	636-8501	北葛城郡河合町大字池辺3	0745-57-0200
吉野町	639-3192	吉野郡吉野町大字上市80-1	0746-32-3081
大淀町	638-8501	吉野郡大淀町桧垣本2090	0747-52-5501
下市町	638-8510	吉野郡下市町大字下市1960	0747-52-0001
黒滝村	638-0292	吉野郡黒滝村大字寺戸77	0747-62-2031
天川村	638-0392	吉野郡天川村大字沢谷60	0747-63-0321
野迫川村	648-0392	吉野郡野迫川村大字北股84	0747-36-0311
十津川村	637-1333	吉野郡十津川村大字小原225-1	0746-62-0001
下北山村	639-3803	吉野郡下北山村大字寺垣内983	0746-86-0001
上北山村	639-3701	吉野郡上北山村大字河合330	0746-82-0001
川上村	639-3594	吉野郡川上村大字迫1335-7	0746-52-0345
東吉野村	633-2492	吉野郡東吉野村大字小川99	0746-42-0441